

給付金の支給手続き

Aに該当した人

申請不要です。

令和7年10月下旬～11月上旬までにQUOカードPayのコードが載った通知が届きます。そちらをお持ちのスマートフォンで読み取り、対象店舗でご利用ください。

給付金を辞退希望、又はスマートフォンがない場合は、**期限までに手続きが必要**です。写真付きの公的身分証明書をお持ちください。

Bに該当した人

申請必要です。

対象児童を除く、世帯全員の令和7年度の税の申告が必要です。(世帯に一人でも課税者、未申告者がいる場合には対象になりません。)

課税課(※)で手続き後、期限までに給付金の申請が必要です。

(※)税務署で確定申告が必要な場合があります。税務署で申告後、非課税になる場合には、控えを持ち課税課で手続きをお願いします。

Cに該当した人

申請必要です。

対象児童を除く、世帯全員の令和7年度の税の申告が必要です。(世帯に一人でも課税者、未申告者がいる場合には対象になりません。)

令和7年1月1日時点で他市に住民登録がある世帯員は令和7年度非課税証明書を取得し、期限までに給付金の申請をしてください。

期限・申請場所

令和7年11月27日(木)

17時15分まで

総合会館2階こども支援課窓口

※保護者が写真付き公的身分証明書持参し手続き

※期限を過ぎてからの手続きはできません

東松山市こども家庭部こども支援課 ☎0493-21-1461(直通)

東松山市役所総合会館2階 8時30分～17時15分(平日)

! 「非課税子育て世帯物価高騰支援給付金」を装った詐欺にご注意ください!